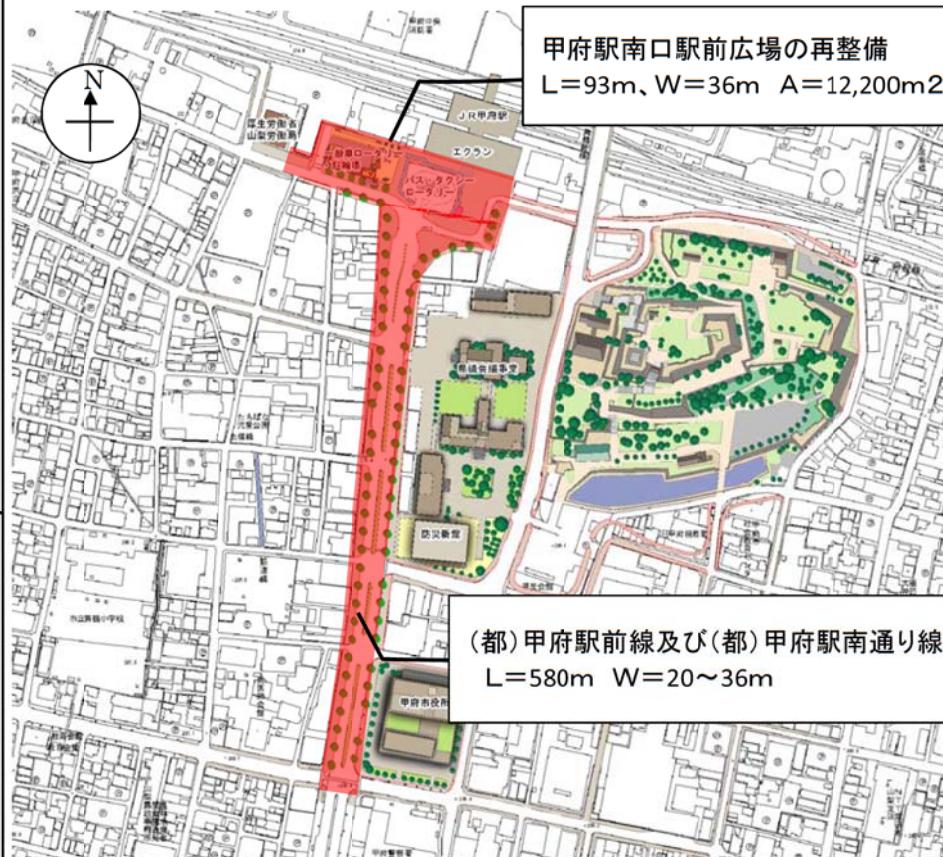


1. 事業説明シート

事業名	街路事業〔緊急街路整備事業（国補）〕	事業箇所	甲府市丸の内	地区名	(都) 甲府駅前線外1路線	事業主体	山梨県
(1) 事業の概要				(3) 中・長期計画等の位置付け			
①課題・背景				都市計画決定 (都) 甲府駅前線 S21.5.17 都市計画決定 (甲府駅南口駅前広場) S59.12.20 甲府市中心市街地活性化基本計画 H20.11 甲府市景観計画 H23.12 甲府駅南口周辺地域修景計画 H24.3 山梨県社会資本整備重点計画（第2次改定） H24.2			
甲府駅南口周辺地域は本県の都市づくりの重要な拠点となっており、県都の玄関口としてふさわしい都市機能の充実と空間整備が重要とされる中、平成24年3月、県と甲府市が共同で「甲府駅南口周辺地域修景計画」を策定し、その中で甲府駅南口駅前広場と平和通りの再整備を進めることとした。				(4) 事業位置等図			
当事業においては、公共施設の再整備とともに、官民一体となって空間的な魅力向上や街のポテンシャル増大を図り、住居者、就業者、観光客を増加させ、多様な交流機会の創出、民間活動の活発化などにより中心市街地活性化につながるよう進めることとしている。							
②整備目標・効果							
<input type="checkbox"/> 主要目標 ○ 道路景観の向上							
観光入り込み客数 330万人/年 > 70万人以上※ 景観形成に取り組んでいる地域 有 (甲府城跡風致地区) ※				※ 評価基準値			
<input type="checkbox"/> 副次目標							
○ 行歩者等の通行空間の確保 歩行者・自転車交通量 9,681人台/12h > 71人台/12h以上 ※ 主要駅からの距離 JR甲府駅 0km < 概ね1km以内 ※				※ 評価基準値			
○ 他事業との連携 無							
<input type="checkbox"/> 副次効果							
○ 身近な緑地・交流の場の提供 (甲府駅南口駅前広場) ○ 重要プロジェクトとしての位置付け (甲府市中心市街地活性化基本計画)							
③目標達成の方法							
○ 甲府駅南口駅前広場の再整備 L=93m, W=36m A=12,200m² ○ (都) 甲府駅前線 L=430m W=36m ○ (都) 甲府駅南通り線の再整備 L=150m W=20m							
(2) 整備内容と整備量							
①整備内容				・ 駅前広場 L=93m, W=36m A=12,200m², ・ (都) 甲府駅前線 L=430m W=36m ・ (都) 甲府駅南通り線 L=150m W=20m			
②整備期間				平成25年度～平成30年度			
③総事業費				約3,757百万円 (国費2,339百万円、地方負担額1,418百万円)			
④全体計画				(年度別整備内容) (事業費)			
平成25年度 駅前広場及び平和通りの詳細設計、駅前広場工事				525百万円			
平成26～30年度 駅前広場工事、平和通り工事				3,232百万円			
<input type="checkbox"/> 既整備内容・期間・事業費				なし			

2. 評価シート

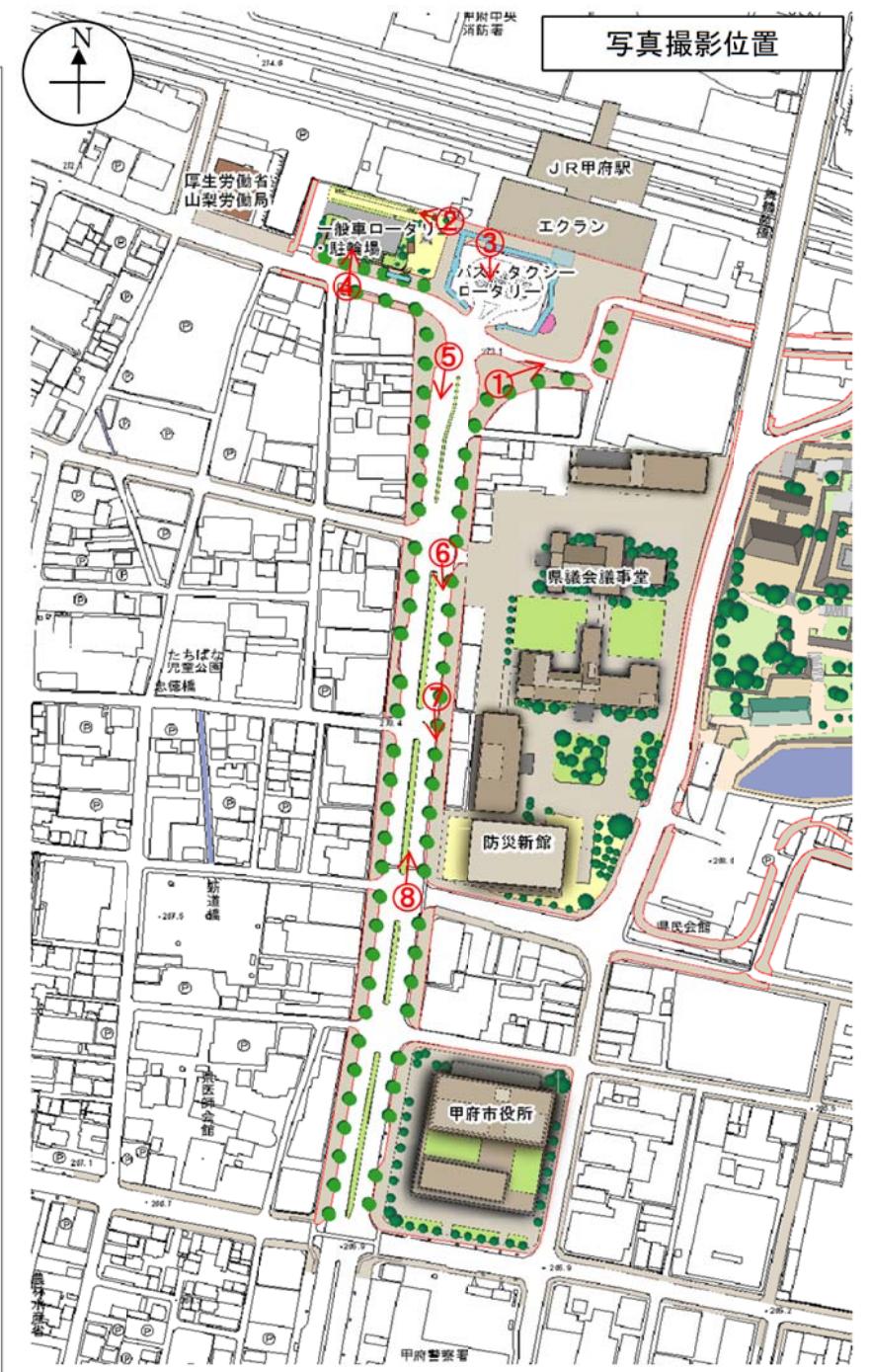
(1) 公共関与の妥当性（行政が行うべき事業か） (理由) 都市計画事業は都市計画法第59条により都市計画事業者である行政が整備を行うことを基本としている。	(妥当・妥当でない)	(5) 整備手法の有効性 (理由) 駅前広場は、既存のケヤキを出来る限り残し、分かりやすく安全な交通の流れを確保するため、バスやタクシーなどの公共交通と一般車との動線の分離を行い、広場内のタクシープールを移設し、駅から平和通りへの歩行者動線と新たな広場の確保により、安全かつ機能的で使いやすい広場計画とした。 平和通りは、アーケードと中央分離帯の植栽を撤去し、新たに歩道内に植栽を行うなど、安全・快適に通行できるように幅員構成を見直す計画とした。	(妥当・妥当でない)
(2) 事業執行主体の妥当性（県が行うべきか） (理由) 当該道路及び駅前広場の管理者は県であることから、都市計画法59条第2項の規定により県で行う。	(妥当・妥当でない)	<input type="checkbox"/> 他の整備手法の有無 <有・無> (状況) なし	(妥当・妥当でない)
(3) 経済効率性 (理由) ・費用(C)= 26.96億円 (内訳) 改築費26.07億円 維持修繕費0.90億円 ・便益(B)= 61.17億円 (内訳) 歩行者の時間短縮便益 10.63億円 自動車交通利便性向上便益 39.43億円 交流機会増大、都市景観向上便益 1.01億円 歩行者の移動サービス向上便益 10.10億円 ・費用便益比 (B/C) = 2.3 ・費用便益比 (B/C) は国の採択基準1.0を超えている。 ※平和通りの整備は便益が算出できないため、経済効率性の算定対象としていない。	(妥当・妥当でない)	(6) 環境負荷への配慮 (理由) ・本事業箇所は市街化された区域であり、自然環境への影響は少ない。 ・本事業の推進により、公共交通機関の利便性向上、自動車中心から歩行者、自転車優先の再整備を行うことにより環境への負荷低減が図れる。また、新たに植樹を行うことにより良好な道路環境が確保される。	(妥当・妥当でない)
(4) 事業実施・規模の妥当性 (理由) 既に都市計画決定された区域内において、安全性や快適性を高めるための施設の再配置や道路幅員構成の変更を行う再整備である。	(妥当・妥当でない)	<input type="checkbox"/> 同等施設等(計画を含む)の有無 <有・無> (状況) ・当駅前広場及び路線と同等の役割を果たす施設はない。	(7) 事業計画の熟度 (理由) 平成21、22年度の2カ年間、甲府駅南口周辺地域修景計画検討委員会での検討を行い、その後、地元商店街や商工団体、まちづくり団体等への説明会を開催してきており、認知度が高く、関係者の期待も非常に大きい。
<input type="checkbox"/> 必要整備量の根拠 (状況) ・駅前広場面積 A=12,200m ² 現況の駅前広場の再整備である。 ・道路整備 L=580m W=20~36m 現況道路の再整備であり幅員は現況通りである。 幅員等規格は道路構造令による。		《総合評価》 (理由) ・(1)から(7)の項目の評価状況から妥当と判断できる。	(妥当・妥当でない)

3. 添付資料シート（1）

位置図

写真撮影位置

省略



添付資料シート（2）

①駅前広場南側の駐輪状況



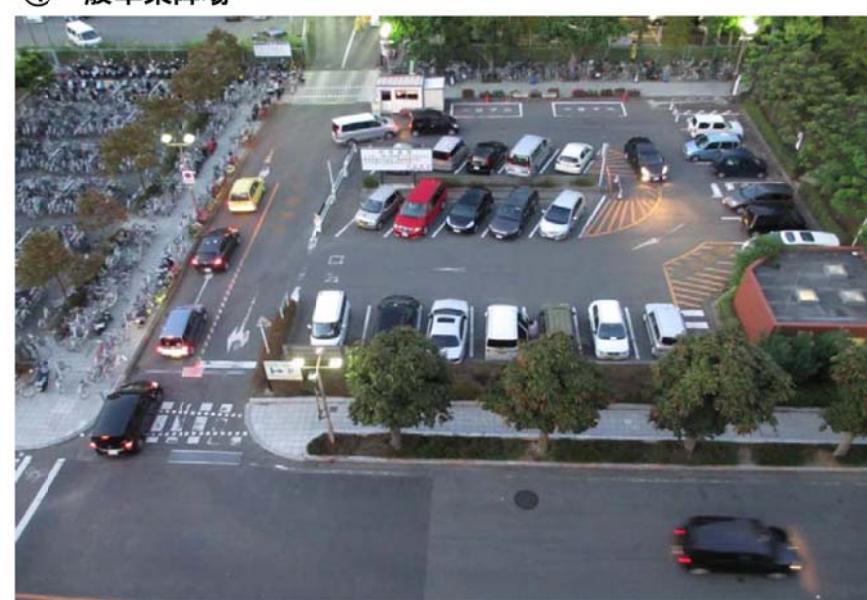
②駅前広場西側の駐輪状況



③タクシープール



④一般車乗降場



添付資料シート（2）

⑤平和通り起点側



⑥平和通り東側アーケード



⑦平和通りアーケード下駐輪状況



⑧平和通り県庁南交差点

